



# JTEKT

株式会社ジェイテクト



第123回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月22日(木曜日)午前10時  
(受付開始:午前9時)

場所 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
当社本社事務本館1階ホール

## 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

ご出席の株主様へのお土産、株主総会後の工場見学は  
ございません。ご了承願います。

インターネット及び書面による議決権行使期限  
2023年6月21日(水曜日)午後5時30分



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブ  
レット端末からご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/6473/>

## TOP MESSAGE



取締役社長 **佐藤和弘**

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞が緩和されつつある一方、原材料価格の高騰等により、先行き不透明な状況もありましたが、売上収益は1兆6,781億円と過去最高を達成し、親会社の所有者に帰属する当期利益は342億円となりました。昨年のブランド統一を契機としたジェイテクトグループ連携による競争力強化を実感しており、当社事業を支えていただいた関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

この結果を受け、当期末の配当につきましては、前期比9円増配の19円とさせていただくことといたしました。

当社はより一層、「地球のため・世の中のため・お客様のため」に貢献できるよう、本年4月1日に経営理念体系を見直しました。今後もジェイテクトグループ一丸となって、更なる成長と企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 招集ご通知

株主各位

(証券コード 6473)  
2023年6月1日  
(電子提供措置の開始日2023年5月30日)

愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地

株式会社ジェイテクト

取締役社長 佐藤 和弘

## 第123回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.jtekt.co.jp/ir/f\\_report.html](https://www.jtekt.co.jp/ir/f_report.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2023年6月21日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1 日 時** 2023年6月22日(木曜日)午前10時

**2 場 所** 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
当社本社 事務本館 1階ホール

### 3 目的事項 報告事項

1. 第123期  
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期  
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)  
計算書類報告の件

- 決議事項**
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

### ご案内

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席いただく場合は、代理人様も株主である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、これらの事項は会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に各ウェブサイトにて開示いたしました。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.jtekt.co.jp>

当社ウェブサイト(English) ▶ <https://www.jtekt.co.jp/e/>

## 議決権行使についてのご案内



### 株主総会への出席

株主総会開催日時 2023年6月22日(木曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### 郵 送

行 使 期 限 2023年6月21日(水曜日)午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### インターネット等

行 使 期 限 2023年6月21日(水曜日)午後5時30分までに受付

「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

### ■ 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## インターネット等による議決権行使方法のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



**議決権行使期限**

**2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分まで**

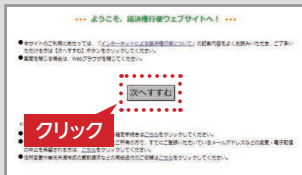
### インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点について

- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

## 議決権行使ウェブサイトからのアクセス手順

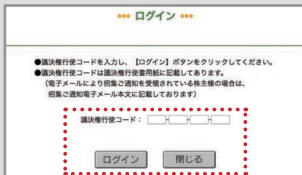
議決権行使ウェブサイト | <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



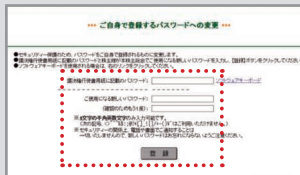
「次へすすむ」をクリック

### 2 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

### 3 パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」と本株主総会でご使用になる「**新しいパスワード**」を入力し、「**登録**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」による方法

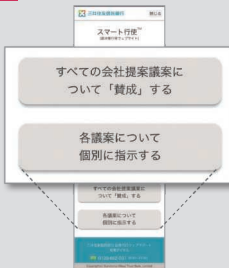
### 1 QRコードを読み取る

お手元の議決権行使書用紙をご用意ください



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」を読み取る

### 2 議決権行使方法を選択



### 3 各議案の賛否を選択



- ※ 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限りです。
- ※ 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。
- ※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)



## 事前質問を希望される株主様へ

本総会は、事前のご質問を専用サイトにて受け付けております。  
いただいたご質問の中で、株主のみなさまの関心が高いと思われるご質問については、株主総会にて取り上げさせていただきます。  
以下の質問受付専用サイトにアクセスし、「質問記入フォーム」に入力してください。

**質問受付期間** 2023年5月30日（火曜日）～ 6月18日（日曜日）午後5時30分締切

質問受付専用サイト | <https://q.srdb.jp/6473/>



- 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 株主総会で取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- 質問受付専用サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 ▶ 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	現在の当社における 地位及び担当
1 再任	佐藤 和弘 (さとう かずひろ)	取締役社長 CEO(注) 品質保証本部長
2 再任	松本 巧 (まつもと たくみ)	取締役 経営役員 CTO、CISO(注) 研究開発本部長 自動車事業本部長
3 再任	山中 浩一 (やまなか こういち)	取締役 経営役員 海外全地域統括 営業本部長
4 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	岡本 巖 (おかもと いわお)	取締役
5 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	加藤 雄一郎 (かとう ゆういちろう)	取締役
6 新任 社外取締役候補者	熊倉 和生 (くまくら かずなり)	—

(注) CEO : Chief Executive Officer  
CTO : Chief Technology Officer  
CISO : Chief Information Security Officer



再任

所有する当社の株式の数  
52,784株

取締役在任年数  
3年

候補者番号

1

さとう かず ひろ  
佐藤 和弘

生年月日

1956年4月3日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社	2017年4月	同社専務役員
2005年1月	同社品質保証部長	2019年1月	同社執行役員
2014年4月	同社常務役員	2020年1月	当社顧問
		2020年6月	当社取締役社長就任、現在に至る

[現在の担当]

CEO(Chief Executive Officer)、品質保証本部長、〔総括〕コーポレート戦略室、TQM推進部

### 取締役候補者とした理由

佐藤和弘氏は、2020年6月より当社の代表取締役を務めており、高い倫理性・公正性等の人格的要素を備え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経験に裏打ちされた高い視座と幅広い視点に基づき、当社のコーポレートガバナンスを強化し、企業価値を持続的に向上させるために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数  
22,579株

取締役在任年数  
7年

候補者番号

2

まつもと たくみ  
松本 巧

生年月日

1961年4月9日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2015年10月	当社常務執行役員
2010年8月	同社BR-EVシステム開発室長(部長級)	2016年6月	当社常務取締役
2015年4月	当社執行役員	2021年1月	当社取締役経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

CTO(Chief Technology Officer)、CISO(Chief Information Security Officer)、研究開発本部長、自動車事業本部長、〔総括〕情報セキュリティ推進室、事業開発統括部、アクティブライフ事業部、蓄電デバイス事業部、歯車事業部

### 取締役候補者とした理由

松本巧氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、技術・開発部門で培った確かな製品知識を持ち、当社の研究開発本部長、自動車事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数  
12,189株

取締役在任年数  
1年

候補者番号 やま なか こう いち

3

山中 浩一

生年月日

1964年3月13日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社	2018年4月 当社北米事業統括、中南米事業統括
2010年1月 当社ステアリング事業本部調達部長	2020年4月 当社常務役員
2014年4月 当社執行役員	2021年4月 当社経営役員就任
2016年4月 当社北米事業統括	2022年6月 当社取締役経営役員就任、現在に至る
2017年4月 当社常務執行役員	

[現在の担当]

海外全地域統括、営業本部長、[総括] 海外戦略室

## 取締役候補者とした理由

山中浩一氏は、調達分野で培った確かな製品知識を持ち、当社の北米・中南米事業統括会社における経営者としての経験、さらに海外全地域統括として職務に従事することで培った豊富な経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし当社の持続的な企業価値向上の実現に繋げるべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
5,000株

取締役在任年数  
8年

候補者番号 おか もと いわお

4

岡本 巖

生年月日

1946年6月25日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1970年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省	2007年6月 同社代表取締役専務執行役員
1999年9月 同省基礎産業局長	2009年4月 同社代表取締役社長付
2001年1月 同省製造産業局長	2009年7月 財団法人中東協力センター (現 一般財団法人中東協力センター) 理事長
2002年7月 資源エネルギー庁長官	2011年5月 一般財団法人日中経済協会理事長
2003年10月 国際協力銀行(現 株式会社国際協力銀行)理事	2015年6月 当社取締役就任、現在に至る
2005年10月 住友商事株式会社常務執行役員	
2006年4月 同社専務執行役員	

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡本巖氏は、経済産業省や日中経済協会等において要職を歴任し、国内外における産業・経済活動に関しての豊富な経験と高い見識を有しております。当該観点から取締役会、企業価値向上委員会において国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益なご発言をいただくことで、当社の取締役会・企業価値向上委員会の実効性向上に寄与いただいております。また、委員を務める役員人事案策定会議、役員報酬案策定会議に出席し、適切な関与と助言を行っていただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから、社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

取締役在任年数  
1年

候補者番号

かとう ゆういちろう

5

加藤 雄一郎

生年月日

1969年10月20日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	株式会社ニチレイ入社	2018年4月	厚生労働省所管 職業能力開発総合大学校 能力開発院 教授
1995年4月	株式会社大広入社		日本科学技術連盟 日本品質奨励賞審査委員会 審査員、現在に至る
2003年4月	名古屋工業大学大学院 工学研究科 産業戦略工学専攻 准教授 株式会社大広 ビジネス・ナレッジ局 客員研究員	2018年11月	株式会社ブランドデザイン 代表取締役、現在に至る
2015年1月	日本科学技術連盟 デミング賞審査委員会 審査員、現在に至る	2019年6月	名古屋工業大学 産学官金連携機構 プロジェクト教授、現在に至る
2015年10月	合同会社ブランドデザイン(現 株式会社ブランドデザイン) 代表社員 名古屋工業大学 産学官連携センター 特任教授	2020年5月	株式会社安川電機 社外取締役 監査等委員
		2021年5月	株式会社安川電機 社外取締役
		2022年6月	当社社外取締役就任、現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社ブランドデザイン 代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤雄一郎氏は、大学等での教授としての経歴を通じて培われたマーケティングや品質管理の分野における豊富な専門知識及び経験を有しております。また一般企業経営にも精通しており、特にブランディングの分野における豊富な経験と企業経験者としての高い見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた会社経営における助言・監督、また、委員を務める役員人事案策定会議、役員報酬案策定会議に出席し、適切な関与と助言を行っていただいております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。これらのことから、社外取締役として、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

くま くら かず なり

熊倉 和生

生年月日

1962年1月21日生

新任

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2019年6月	同社執行職
2011年1月	同社資材・設備調達部長	2020年4月	トヨタ自動車株式会社調達本部 副本部長
2016年6月	豊田自動織機株式会社 常務役員就任	2020年7月	同社調達本部 本部長就任 現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

熊倉和生氏は、トヨタ自動車株式会社で長年培われた調達分野における豊富な専門知識及び経験、また海外子会社や国内関係会社への出向・転籍等の幅広い経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた会社経営における助言・監督を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡本巖、加藤雄一郎及び熊倉和生の3氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、岡本巖氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年、加藤雄一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 岡本巖、加藤雄一郎の両氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 当社は、現在、岡本巖及び加藤雄一郎の両氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において岡本巖、加藤雄一郎の両氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、本議案において熊倉和生氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 取締役在任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

## (ご参考) 第1号議案が承認された後の経営体制 (予定)

「モノづくり」企業であるジェイテクトの持続可能な成長及び中長期的な企業価値向上に必要な取締役全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性を確保するため、会社経営上重要と考えられる組織運営経験や専門知識を考慮し、それらを備えた多様性のある取締役を選任しています。

氏名	役職	企業 経営	事業戦略 ・ マーケティング	モノづくり (生産技術・ 調達・品質・ 安全)	技術 ・ 研究開発	財務 ・ 会計	法務 ・ リスク マネジメント	人材育成 ・ 労務	サステナビリティ ・ ESG	国際経験
佐藤 和弘	取締役社長	●	●	●			●	●	●	●
松本 巧	取締役経営役員	●	●	●	●		●			●
山中 浩一	取締役経営役員	●	●	●		●		●		●
岡本 巖	社外取締役	●	●			●	●	●	●	●
加藤 雄一郎	社外取締役	●	●	●	●			●		●
熊倉 和生	社外取締役		●	●			●	●	●	●

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役牧野一久氏がが一身上の理由により辞任、監査役櫻井由美子氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名
1 再任 社外監査役候補者 独立役員候補者	櫻井 由美子 (さくらい ゆみこ)
2 新任	辻田 浩一 (つじた こういち)



候補者番号 さくらい ゆみこ  
**1** 櫻井 由美子 生年月日  
 1969年3月1日生

### 略歴及び当社における地位

1992年10月 監査法人伊東会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所代表に就任  
 1996年4月 公認会計士登録  
 2019年6月 当社監査役就任、現在に至る

### 重要な兼職の状況

櫻井由美子公認会計士事務所 代表  
 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役  
 ダイコク電機株式会社 社外取締役

### 社外監査役候補者とした理由

櫻井由美子氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、当社の経営を監査し、適切な助言及び提言をしていただくために、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
 5,000株

監査役在任年数  
 4年





候補者番号

2

つじ た こう いち

辻田 浩一

生年月日

1967年10月9日生

### 略歴及び当社における地位

1990年 4月 当社入社

2015年 1月 当社経営企画部長

2017年 7月 JTEKT (THAILAND) CO., LTD.出向

2020年 7月 JTEKT ASIA PACIFIC CO., LTD.副社長

2022年 7月 当社監査部長 現在に至る

新任

所有する当社の株式の数  
2,707株

### 監査役候補者とした理由

辻田浩一氏は、当社において人事部門をはじめ事業部門、経営企画部など幅広く担当した他、アセアン統括会社での経営経験を有しております。また、これらの経験に加え、監査部長として職務に従事することで培った高い見識により、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 櫻井由美子氏(戸籍上の氏名：江藤由美子)は、社外監査役候補者であります。
3. 櫻井由美子氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、現在、櫻井由美子氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において同氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役松井靖氏及び、第2号議案「監査役2名選任の件」が承認可決された場合に社外監査役に就任予定の櫻井由美子氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



ゆ ぶ せつ こ  
由 布 節 子 生年月日  
1952年3月28日生

### 略歴及び当社における地位

1981年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)(現) 足立・ハンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所	2002年1月	渥美・臼井法律事務所 (現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所(パートナー)、現在に至る
1986年9月	ルフ・クライス・ベルパーケ法律事務所 (現アレン・アンド・オーバリー法律事務所 ブリュッセル・オフィス)入所	2020年6月	パナソニック株式会社 (現 パナソニックホールディングス株式会社) 社外監査役就任、現在に至る

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

### 重要な兼職の状況

パナソニックホールディングス株式会社 社外監査役  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

由布節子氏は、弁護士として長年にわたり法律の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しておられます。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等をもとに、社外監査役に就任された場合、当社の経営を監査し、適切な助言及び提言を行うことができるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 由布節子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、候補者との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 第123期 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 概況

#### 売上収益

1兆6,781億46百万円

前期比2,497億20百万円(17.5%)増 

#### 事業利益

626億58百万円

前期比203億11百万円(48.0%)増 

#### 税引前利益

558億89百万円

前期比119億54百万円(27.2%)増 

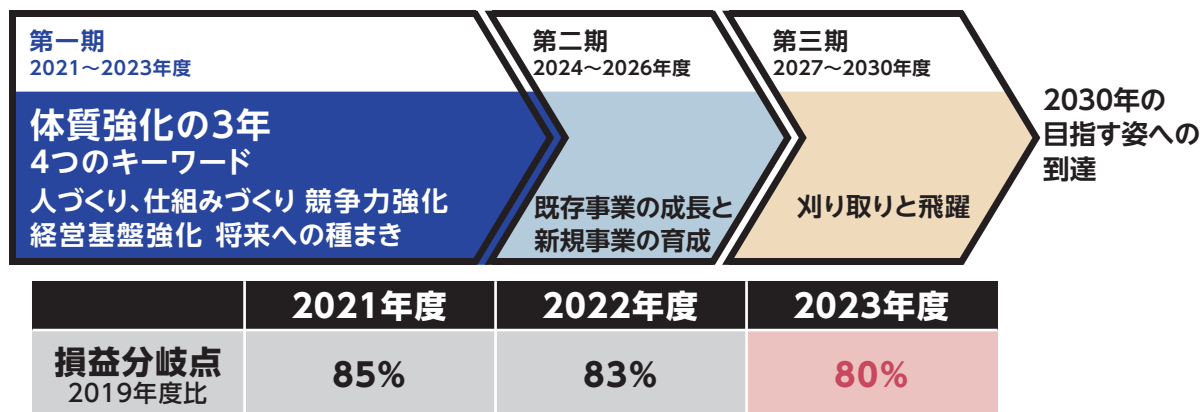
#### 親会社の所有者に帰属する当期利益

342億76百万円

前期比135億93百万円(65.7%)増 

当期の事業環境は、原材料価格・物流費・エネルギー費高騰、ウクライナ情勢を契機とする各所での地政学リスクの顕在化や中国のゼロコロナ政策による影響はあったものの、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、概ね緩やかな回復傾向が継続しました。

当社は自動運転・電動化、循環型社会への貢献、DX(デジタルトランスフォーメーション)等、変化し続ける時代への対応が求められている中、社会課題の解決を通して企業を成長させるため、2021年4月に「長期・中期経営計画」を策定し、その第一期中期経営計画の2年目にあたる2022年度は「人づくり、仕組みづくり」「経営基盤強化」「競争力強化」「将来への種まき」に取り組んでまいりました。

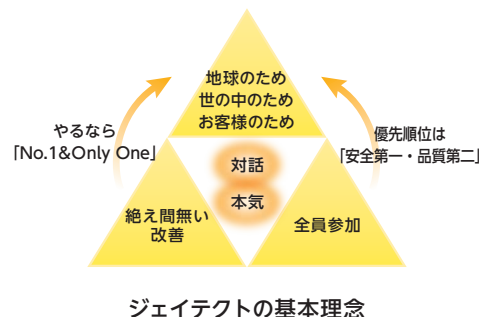


## 2023年度 事業利益1,000億円を目指す

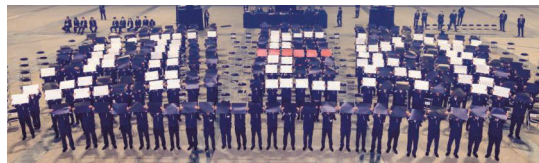
当社では、One JTEKTとしてグループシナジーを最大化し、盤石な基盤と機動力を有する強い企業となるために、第一期中期経営計画の重点取組みとして、ジェイテクトの基本理念を实践できる「人づくり、仕組みづくり」を掲げております。当社は「地球のため、世の中のため、お客様のため」に貢献することをよるこびと考えており、企業として「良質廉価」を追求し、安定した納税と雇用、環境への配慮にも取り組み、社会を支え続けるために「ジェイテクトの基本理念」を制定しました。

常に「誰かのために、こういうことをやってあげたい」という本気をもって、仲間との対話を通じ、全員参加で、絶え間無い改善を続けることにより、お客様に選び続けていただける「No.1 & Only One」を目指すこと、そして、安全な職場でなければ、お客様の命と品質を守ることはできないため、優先順位は「安全第一、品質第二」である、という想いを「ジェイテクトの基本理念」に込めております。

当期は「ジェイテクトの基本理念」を従業員一人ひとりが実践できるよう、動画メッセージや社内報を活用した浸透活動に注力しました。その象徴として、2022年8月には、アフターマーケット事業本部内での「おもしろいことをやろう」という呼びかけに、「ジェイテクトの基本理念」の中央に掲げる「本気」を持った仲間が集まり、自転車用高性能軸受「ONI BEARING™」を開発・商品化することができました。お客様のために何ができるかを考え、行動できる企業集団への変革を実感しております。



加えて、2023年4月にはジェイテクトグループ統一デザインのユニフォームを採用しました。また、国内15社のグループ合同入社式を開催しました。これらの取組みにより、グループ会社間や事業間に存在する壁を取り払い、真の「One JTEKT」として一体感のある「人づくり、仕組みづくり」を着実に進めております。



「経営基盤強化」では、「収益体質強化」と「事業基盤強化」に注力いたしました。

収益体質強化では指標となる損益分岐点売上比率(2019年度売上収益比)にこだわり、欧州・北米における構造改革の着実な推進とグローバル規模での徹底的な原価低減と固定費削減を進めた結果、2020年度時点で92%であった損益分岐点売上比率を、外部環境を除いた体質評価ではありますが2022年度には82.5%にまで引き下げることができました。

事業基盤強化では、グループガバナンスを強化し、個社ごとに利益を追求して事業推進する個別最適経営からグループ一体経営へと舵を切りました。One JTEKTとして着実かつスピーディーにシナジーを発揮していくには、情報共有や活発な議論を通じてベクトルを合わせていくことが大変重要になります。現在、経営課題検討会で当社の経営役員と各社、地域の経営陣とでグループ全体最適の視点で課題や方向性を徹底的に議論しておりますが、今後は経営層のみにとどまらず、各階層での交流を促し、One JTEKTとしての結束を図っていきたいと考えております。

また、「競争力強化」においては、グループ会社の多様なシーズを活用したグループ一体営業やクロスセル活動を加速させ、お客様に更にご満足いただける商品・サービスの提供に注力しております。当期は、2022年4月の事業ブランド統一を契機に、様々な展示会にて国内グループ会社で共同出展を実施するとともに、国内・海外のグループ会社を「JTEKT」を冠する社名に変更することで、当社グループ会社の持つ多種多様なNo.1 & Only One製品を「JTEKT」ブランドとして拡販・PRする体制を構築してまいりました。加えて、循環型社会に貢献することを目的として、軸受をはじめ、ステアリングや駆動製品においてもアフターマーケット事業を強化し、グローバルでのプロダクトライフを通じてお客様を支えるサービスの拡充を進めております。

同時に、製品開発手法においてもプロダクトアウトからマーケットインへの転換を推し進めることで、今まで以上に価値ある製品・サービスをお客様に提供することを目指しております。工作機械では2022年4月に、マーケットインの発想で開発した「良質廉価」な新製品を市場に投入しました。今後も競争力の高い製品をお客様にお届けするべく、市場環境の変化や将来ニーズをしっかりと見定め、改革を進めてまいります。

「将来への種まき」については、ジェイテクトグループがこれまでに培ってきた既存技術やノウハウを組み合わせ、社会課題を解決し、人々の安心・快適な暮らしを実現するための新たな技術の創出に取り組んでおります。既存領域を効率化することで生み出したリソースを、自動運転対応等の先行領域や、新規領域へ振り向けるほか、カーボンニュートラルに向けた研究、DXによる基盤強化等、将来のビジネスモデルを見据えた戦略投資を進めてまいりました。当社の主力事業である自動車事業では、将来的な電気自動車や自動運転適応車の拡大

に貢献すべく、ステア・バイ・ワイヤシステムと補助電源としての高耐熱リチウムイオンキャパシタを組み合わせたステアリングシステムの開発を進めている他、2022年9月には電気自動車の心臓部であるeAxleの小型化に貢献する「JTEKT Ultra Compact Diff.™」を開発・発表しました。

また、新ビジネスとしては、コオロギの食品としての可能性に注目し研究を進めております。当社の持つIoT(Internet of Everything)ソリューションやグループ会社の設備を含めた自動化技術、データ・品質管理技術を活用した飼育・加工一貫プラントにより、効率的かつ持続的なたんぱく源の創出に貢献してまいります。

当社では「地球のため、世の中のため、お客様のため」に、環境へ配慮した取組みにも注力しております。近年、国内外のお客様からのカーボンニュートラルへの要求は具体的になりつつあり、カーボンニュートラル実現に向けた取組み等、気候変動への対応の重要性は日に日に高まっております。2022年5月に宣言したオールジェイテクトでの「2035年カーボンニュートラル達成」に向けて、生産技術革新による省エネの推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、モデル工場での実証を通じた新エネルギーの採用に取り組み、加えて、全従業員が主体的に日常業務の改善を通じた徹底的な省エネ活動に取り組むことで、かけがえのない地球を次世代に繋ぐための挑戦を続けております。

また、2018年に賛同を表明したTCFD\*については、既に環境報告書及びホームページにて、フレームワークに沿った開示をしておりますが、複数のシナリオ(1.5℃/4℃)でのリスク及び機会の分析等、有価証券報告書や環境報告書での更なる開示に向けた取組みを進めております。

\*TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)：気候関連財務情報開示タスクフォース



## 業績

当期の連結業績につきましては、売上収益は前期に比べ2,497億20百万円(17.5%)増収の1兆6,781億46百万円となりました。事業利益は前期に比べ203億11百万円(48.0%)増益の626億58百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期と比べ135億93百万円(65.7%)増益の342億76百万円となりました。

セグメント別に見ますと、「自動車」におきましては、為替の影響もあり、日本や北米、アジアを中心に全地域で販売が回復したことにより、売上収益は前期に比べ1,773億30百万円(18.4%)増収の1兆1,426億93百万円、事業利益は、原材料価格・物流費・エネルギー費高騰の影響はあるものの、販売増や為替の影響に加え、原価低減の活動やコストアップ影響を売価へ転嫁する取組みの成果等により、前期に比べ162億15百万円(109.7%)増益の309億92百万円となりました。

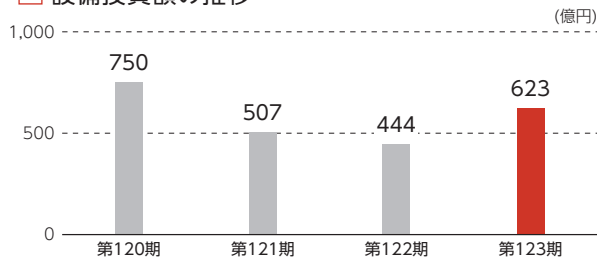
「産機・軸受」におきましては、中国を除く全地域で販売が増加したことにより、売上収益は前期に比べ399億19百万円(12.8%)増収の3,515億7百万円となりました。事業利益は、原材料価格等の高騰影響が大きいものの、為替影響や原価低減の効果等により、前期に比べ6億49百万円(4.0%)増益の170億40百万円となりました。

「工作機械」におきましては、日本や北米を中心に販売が増加したことにより、前期に比べ売上収益は324億70百万円(21.4%)増収の1,839億45百万円、事業利益は38億22百万円(38.5%)増益の137億58百万円となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、財務体質の改善・既存領域の競争力強化に向け、投資案件の精査や投資原単位の見直し等を継続するとともに、将来のビジネスモデルを見据えた新規領域・成長領域への戦略投資、リソースシフトを積極的に行ってまいりました。その結果、当期の設備投資額は前期に比べ179億79百万円増加の623億86百万円となりました。設備投資の資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金を充当いたしました。

### ☑ 設備投資額の推移





### 3. 対処すべき課題

2021年4月に策定・公表しました「長期・中期経営計画」は、2030年の目指す姿への到達に向け、2021年度から2030年度の10年間を3つのフェーズに分けております。その中で2021年度から2023年度を第一期と位置付けており、「体質強化の3年」と名付けたこの第一期中期経営計画の目標として、損益分岐点売上比率(2019年度売上収益比)80%、事業利益1,000億円を掲げております。

2023年度はこの第一期の最終年度であります。「体質強化の3年」を締めくくり、結果を出す年として引き続き「人づくり、仕組みづくり」「経営基盤強化」「競争力強化」「将来への種まき」に注力するとともに、経営基盤強化の取組みの中に「DX」と「リスク管理」を追加しました。

「経営基盤強化」について、2021年度から引き続き、損益分岐点売上比率の引き下げに取り組んでまいりました。2022年度は、急激な外部環境悪化があったものの、損益分岐点売上比率の体質目標を達成するとともに、利益目標を達成することができました。第一期の最終年度である本年度は収益体質強化の新たな施策として、北米事業の黒字体質の定着と、中堅の子会社・孫会社に対するガバナンス強化を追加することで、如何なる環境下でも黒字を確保できる体質づくりを達成してまいります。

「競争力強化」「将来への種まき」においては企業を取り巻くリスクが多様化し不確実性が高まる中で、この先10年以上にわたって継続できる事業を見極め、投資することが持続的な成長には欠かせないと考えております。自動車、産機・軸受、工作機械・システム、これらの3つの柱に続く4本目、5本目の柱として期待しているのが、ギヤビジネスと高耐熱リチウムイオンキャパシタであります。どんな事業も、外部環境の変化によって多少の浮き沈みはありますが、複数の事業がきちんと自立し、互いに補完しながら安定した収益を上げることができれば、逆境にも耐えられる強い企業になれると考えております。他社を圧倒するNo.1 & Only Oneにこだわった製品・サービスをお客様に提供するため、成長分野と社会ニーズから当社が担うべき市場を設定し、当社グループのシナジーを活かした新しい価値を創造してまいります。そして、これまで以上に「柱の多い会社」を目指します。

そして、本年度は次の3か年に向けた第二期中期経営計画を策定してまいります。10年、20年後も当社グループの全従業員が安心して働ける企業グループであり続けるために、「未来のジェイテクトグループ像」を一心不乱に考える年として取り組んでまいります。

## 4. 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品、軸受、工作機械・システム等の製造及び販売を主たる事業内容としております。自動車の「走る・曲がる」を担う自動車事業、多種多様な産業を支える産機・軸受事業、あらゆるモノづくりの根幹を担う工作機械・システム事業が織りなすシナジーによって、モノづくりに新たな価値を提供しております。さらに、自動運転・電動化社会を見据えたステア・バイ・ワイヤの開発や、少子高齢化に伴う介護人材不足を解決するパワーアシストスーツ「J-PAS fleairy®」の開発といった、人々の安心・快適な暮らしを実現するための取組みにも注力しております。今後も、ジェイテクトグループの持つ強みを活かした、良質廉価な製品をご提供することで、お客様のご期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 5. 財産及び損益の状況

## 国際会計基準(IFRS)

区 分	期 別	第120期 (2019年度)	第121期 (2020年度)	第122期 (2021年度)	第123期(当期) (2022年度)
売上収益(百万円)		1,418,896	1,246,286	1,428,426	1,678,146
事業利益(百万円)		37,557	15,912	42,346	62,658
税引前利益(百万円)		15,073	15,352	43,934	55,889
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は親会社の所有者に帰属する当期損失)(百万円)		△3,794	800	20,682	34,276
基本的1株当たり当期利益 (△は基本的1株当たり当期損失)(円)		△11.06	2.33	60.31	99.94
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—	60.28	99.90
資産合計(百万円)		1,244,213	1,291,300	1,386,463	1,441,355
資本合計(百万円)		531,551	585,088	660,415	700,735
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)		1,455.94	1,606.30	1,819.47	1,945.44

## 日本基準

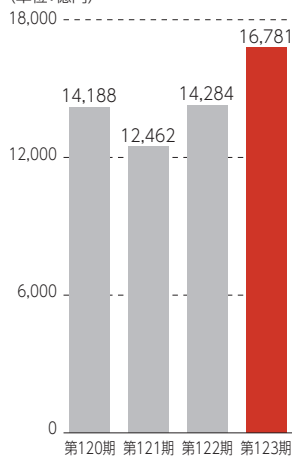
区 分	期 別	第120期 (2019年度)	第121期 (2020年度)	第122期 (2021年度)	第123期(当期) (2022年度)
売上高(百万円)		1,418,570	—	—	—
経常利益(百万円)		34,756	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)(百万円)		△6,633	—	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)(円)		△19.34	—	—	—
総資産(百万円)		1,212,053	—	—	—
純資産(百万円)		517,768	—	—	—
1株当たり純資産(円)		1,415.45	—	—	—

- (注) 1. 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。
2. 第120期は、新型コロナウイルス感染症の拡大や欧州の連結子会社において減損損失をその他の費用に計上したこと等により、減収減益となりました。
3. 第121期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売減少等により減収、事業利益は減益となりましたが、その他の費用の減少や金融収支の改善等により、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。
4. 第122期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足の影響はあるものの、前第1四半期における販売の落ち込みが大きかったこともあり、全地域で販売が増加したこと等により、増収増益となりました。
5. 第123期(当期)の状況につきましては、「1.事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 〈ご参考〉

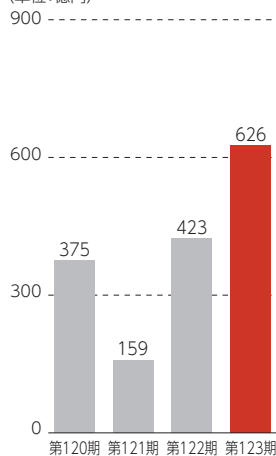
### 売上収益

(単位:億円)



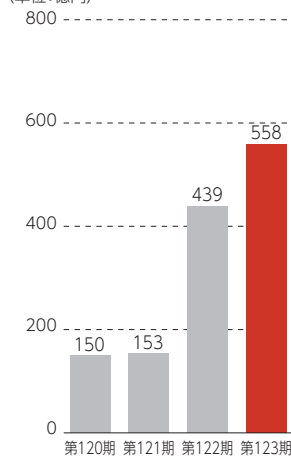
### 事業利益

(単位:億円)



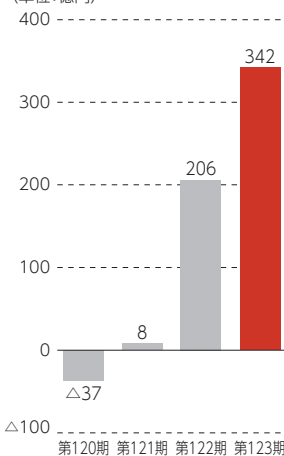
### 税引前利益

(単位:億円)



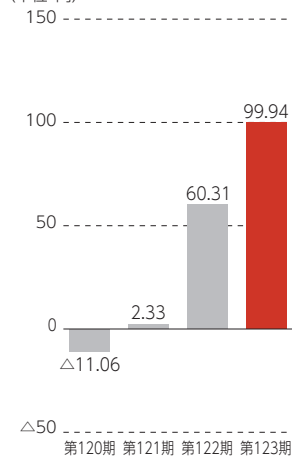
### 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)



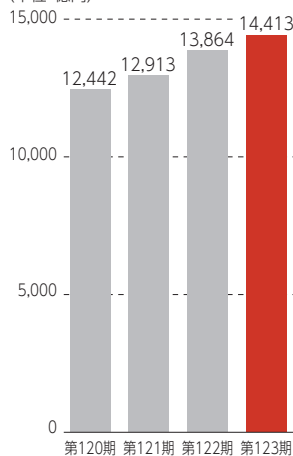
### 基本的1株当たり当期利益

(単位:円)



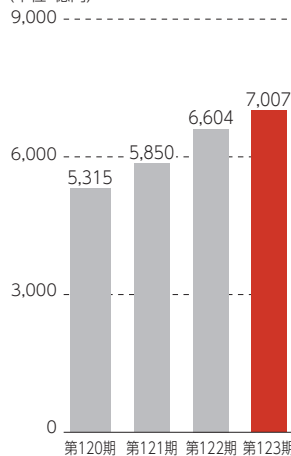
### 資産合計

(単位:億円)



### 資本合計

(単位:億円)



※ 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第120期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

〈ご参考〉 当社グループ(連結)のセグメント別売上収益 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

工作機械

1,839億円

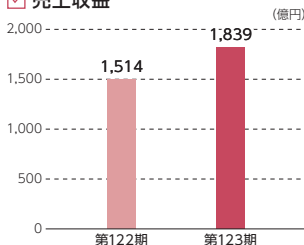
売上収益構成比  
11.0%



モノづくりの進化と製造ラインの効率化を支える  
工作機械・システムを提供しております。

- 研削盤 ■ マシニングセンタ ■ 切削機
- 制御機器 (IoT関連製品を含む)
- 工業用熱処理炉等

☑ 売上収益



自動車 (ステアリング+駆動)

11,426億円

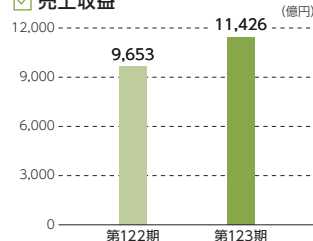
売上収益構成比  
68.1%



ステアリング、トルセン、ITCCは世界シェアNo.1  
を誇り、安全・安心な走りを支え世界中のお客様  
に愛用されております。

- 電動パワーステアリング ■ 油圧パワーステアリング
- 電子制御4WD用カップリング (ITCC)
- トルセン ■ FCEV向け減圧弁等

☑ 売上収益



売上収益合計  
1兆6,781億円

産機・軸受

3,515億円

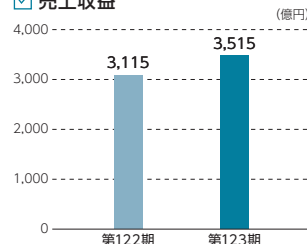
売上収益構成比  
20.9%



エネルギーロスを低減する軸受(ベア  
リング)で、当社の培った省エネ技術  
をあらゆる産業に提供しております。

- ローラーベアリング ■ ボールベアリング
- ベアリングユニット ■ その他各種ベアリング
- オイルシール等

☑ 売上収益



## 6. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
 本社 本店所在地と同じ

名称	所在地	名称	所在地
東日本支社	東京都中央区	奈良工場	奈良県橿原市
北関東支社	栃木県宇都宮市	花園工場	愛知県岡崎市
関東支社	神奈川県厚木市	豊橋工場	愛知県豊橋市
中日本支社	愛知県刈谷市	田戸岬工場	愛知県高浜市
東海支社	浜松市中区	岡崎工場	愛知県岡崎市
トヨタ支社	愛知県豊田市	関東工場	埼玉県狭山市/東京都羽村市
関西支社	大阪府中央区	国分工場	大阪府柏原市
西日本支社	広島県南区/北九州市小倉北区	四国工場	徳島県板野郡藍住町/香川県東かがわ市
		亀山工場	三重県亀山市
		刈谷工場	愛知県刈谷市

(注) 西日本支社は広島支社と九州支社が、それぞれ2022年10月1日付にて名称変更したものであります。なお、名称変更のみであり、拠点の統廃合は行っておりません。

### ② 子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
株式会社ジェイテクトマシンシステム	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
株式会社ジェイテクトフルードパワーシステム	愛知県岡崎市	JTEKT (PHILIPPINES) CORPORATION	フィリピン
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県板野郡藍住町	JTEKT EUROPE S.A.S.	フランス
株式会社CNK	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC.	アメリカ
株式会社ジェイテクトサーモシステム	奈良県天理市	JTEKT BRASIL LTDA.	ブラジル
株式会社ジェイテクトエレクトロニクス	東京都小平市	KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC	アメリカ
ダイベア株式会社	大阪府和泉市	KOYO ROMANIA S.A.	ルーマニア
株式会社ジェイテクトファインテック	栃木県宇都宮市	光洋自動車配件(無錫)有限公司	中国
株式会社ジェイテクトグライディングシステム	愛知県額田郡幸田町	KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.	インド
株式会社ジェイテクトグライディングツール	愛知県岡崎市	捷太格特軸承(無錫)有限公司	中国
富士機工株式会社	静岡県湖西市	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.	イギリス
株式会社ジェイテクトギヤシステム 他	愛知県瀬戸市 他	JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATION 他	アメリカ 他

(注) 1. 株式会社ジェイテクトファインテックは、2022年4月1日付で宇都宮機器株式会社が商号変更したものであります。  
 2. 株式会社ジェイテクトサーモシステムは、2022年5月25日付で光洋サーモシステム株式会社が商号変更したものであります。  
 3. JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATION は、2022年9月1日付でJTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATIONが商号変更したものであります。

4. 2022年10月1日付で商号変更したものは下記のとおりであります。

新商号	旧商号
株式会社ジェイテクトマシシステム	光洋機械工業株式会社
株式会社ジェイテクトフルードパワーシステム	豊興工業株式会社
株式会社ジェイテクトエレクトロニクス	光洋電子工業株式会社
株式会社ジェイテクトグライディングシステム	株式会社豊幸
株式会社ジェイテクトグライディングツール	豊田バンモップス株式会社
株式会社ジェイテクトギヤシステム	豊精密工業株式会社

5. 2023年4月1日付で商号変更したものは下記のとおりであります。

新商号	旧商号
株式会社ジェイテクトシーリングテクノ	光洋シーリングテクノ株式会社
株式会社ジェイテクトコーティング	株式会社CNK
株式会社ジェイテクトプレジジョンベアリング	ダイベア株式会社
株式会社ジェイテクトコラムシステム	富士機工株式会社
JTEKT BEARINGS NORTH AMERICA LLC	KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC
JTEKT BEARINGS ROMANIA S.A.	KOYO ROMANIA S.A.
捷太格特汽车配件(無錫)有限公司	光洋汽车配件(無錫)有限公司
JTEKT BEARINGS INDIA PRIVATE LIMITED	KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.
JTEKT AUTOMOTIVE ENGLAND LTD.	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.

## 7. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
46,053名(うち当社11,412名)	1,114名減(うち当社253名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。



## 8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジェイテクトマシンシステム	1,100百万円	100.0	工作機械、機械部品の製造・販売
株式会社ジェイテクトフルードパワースystem	254百万円	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	125百万円	100.0	オイルシールの製造
株式会社CNK	48百万円	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
株式会社ジェイテクトサーモシステム	450百万円	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
株式会社ジェイテクトエレクトロニクス	1,593百万円	100.0	電子制御機器装置の製造・販売
ダイバア株式会社	2,317百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
株式会社ジェイテクトファインテック	100百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
株式会社ジェイテクトグライディングシステム	100百万円	100.0	工作機械の製造・販売
株式会社ジェイテクトグライディングツール	481百万円	66.0	各種工具の製造・販売
富士機工株式会社	5,985百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社ジェイテクトギヤシステム	2,000百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
JTEKT (THAILAND) CO., LTD.(タイ)	3,273,797千タイバツ	96.2	自動車部品、ベアリングの製造・販売
JTEKT (PHILIPPINES) CORPORATION(フィリピン)	2,485,990千フィリピンバツ	100.0	自動車部品、ベアリングの製造・販売
JTEKT EUROPE S.A.S.(フランス)	206,600千ユーロ	100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC.(アメリカ)	32,130千米ドル	*100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT BRASIL LTDA.(ブラジル)	243,033千ブラジルレアル	100.0	ステアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC(アメリカ)	229,400千米ドル	*100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S.A.(ルーマニア)	561,569千レイ	99.3	ベアリングの製造・販売
光洋汽车配件(無錫)有限公司(中国)	6,150百万円	*100.0	ベアリングの製造
KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.(インド)	6,713,000千インドルピー	100.0	ベアリングの製造
捷太格特軸承(無錫)有限公司(中国)	46,026千米ドル	*100.0	ベアリングの製造
KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.(イギリス)	54,842千英ポンド	100.0	ベアリングの製造・販売
JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATION(アメリカ)	42,800千米ドル	*100.0	工作機械の製造・販売

(注) 1. \*印は、間接保有による持分を含む比率であります。

2. 株式会社ジェイテクトファインテックは、2022年4月1日付で宇都宮機器株式会社が商号変更したものであります。

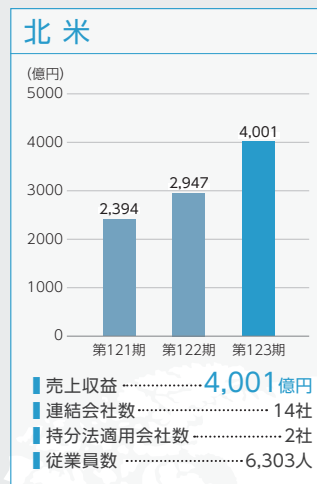
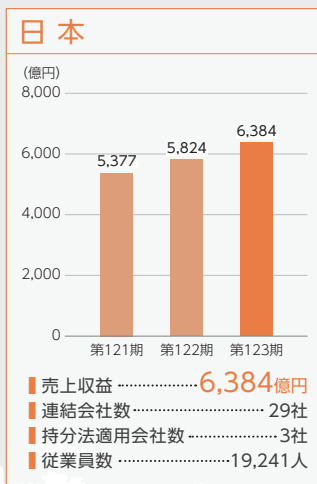
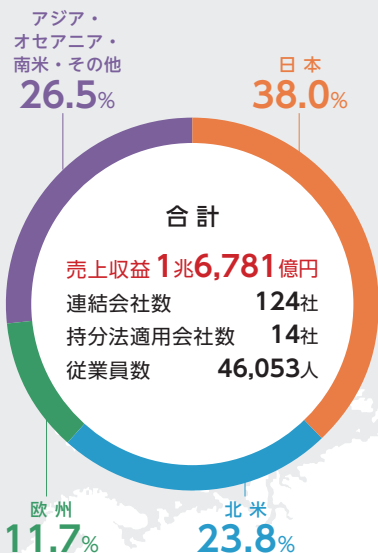
3. 株式会社ジェイテクトサーモシステムは、2022年5月25日付で光洋サーモシステム株式会社が商号変更したものであります。

4. JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATIONは、2022年9月1日付でJTEKT TOYODA AMERICAS CORPORATIONが商号変更したものであります。

5. 2022年10月1日付で商号変更したものは、「6. 主要な営業所及び工場(注)4」に記載のとおりであります。

6. 2023年4月1日付で商号変更したものは、「6. 主要な営業所及び工場(注)5」に記載のとおりであります。

# 〈ご参考〉グローバルネットワーク



## EUROPE

欧州



## ASIA

アジア (中国を含む)



## JAPAN

日本



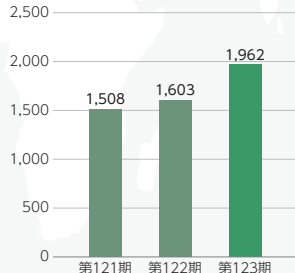
## NORTH AMERICA

北米



## 欧州

(億円)



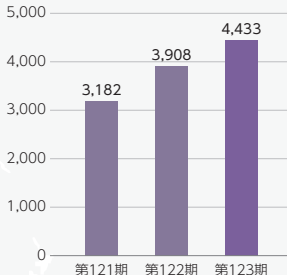
## OCEANIA

オセアニア



## アジア・オセアニア・南米・その他

(億円)



## SOUTH AMERICA

南米



★: 統括拠点

●: 生産拠点

■: 販売拠点

▲: 研究・開発拠点

## 9. 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高(百万円)
シンジケートローン団	60,000
株式会社三井住友銀行	49,012
株式会社三菱UFJ銀行	34,550
株式会社りそな銀行	30,441
三井住友信託銀行株式会社	8,017
株式会社みずほ銀行	7,351

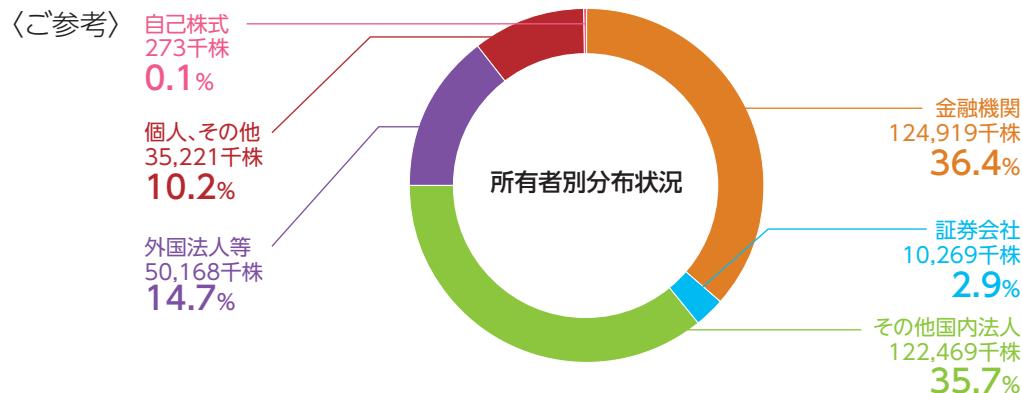
(注) シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社を共同幹事とする9社(15,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする13社(15,000百万円)、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社を共同幹事とする8社(15,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする10社(5,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(5,000百万円)、及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする4社(5,000百万円)による協調融資団であります。

## 2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200,000千株
2. 発行済株式の総数 343,286千株  
(うち自己株式の数 273千株)
3. 株主数 29,374名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	46,333	13.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	32,007	9.3
株式会社デンソー	18,371	5.4
日本生命保険相互会社	11,125	3.2
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
三井住友信託銀行株式会社	7,635	2.2
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
豊田通商株式会社	5,969	1.7
ジェイテクト従業員持株会	5,713	1.7

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(343,286千株)から自己株式の数(273千株)を控除して算出しております。



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役(社外取締役を除く)	11,901	2
社外取締役	—	—
監査役	—	—

### 3 役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐藤和弘	CEO(Chief Executive Officer)、品質保証本部長
* 取締役経営役員	松本巧	CTO(Chief Technology Officer)、CISO(Chief Information Security Officer)、研究開発本部長、自動車事業本部長
* 取締役経営役員	山中浩一	海外全地域統括、営業本部長
取 締 役	岡本巖	
取 締 役	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社 取締役会長、三井物産株式会社 社外取締役
取 締 役	加藤雄一郎	株式会社ブランドデザイン 代表取締役、株式会社安川電機 社外取締役
常勤監査役	牧野一久	
常勤監査役	佐野眞琴	
監 査 役	櫻井由美子	櫻井由美子公認会計士事務所 代表、株式会社プロトコーポレーション 社外取締役、ダイコク電機株式会社 社外取締役
監 査 役	松井靖	株式会社デンソー 取締役・経営役員

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. 取締役岡本巖、取締役内山田竹志及び取締役加藤雄一郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. 監査役櫻井由美子及び監査役松井靖の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 取締役岡本巖、取締役加藤雄一郎及び監査役櫻井由美子の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 監査役櫻井由美子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 貝嶋博幸氏、山本勝巳氏、牧野一久氏、加藤伸仁氏及び宮谷孝夫は、2022年6月28日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 7. 久米敦氏、竹中弘氏、吉田享司氏及び若林宏之氏は、2022年6月28日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の役員(経営役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬(金銭報酬及び株式報酬)で構成されております。固定報酬は、職責ごとに月額基準額を設定しております。また、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることで持続的に企業価値向上を図るため、業績連動報酬を設定しております。

業績連動報酬額算定の基礎としては、各期における事業利益、安全及び品質についてのKPI達成度合いを選定しております。当該指標を選定した理由としては、主として本業の経営状況を明確に示す指標であること、当社の重要方針である安全品質状況をはかる指標として適当であると考えているためであります。なお、当期における事業利益の実績は626億58百万円であります。

さらに取締役に對しては、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、上記の事業利益に連動する報酬のうち、その50%について中長期のインセンティブとして株式報酬を割り当ていたします。なお、常勤監査役、社外役員には業績連動報酬の支給はありません。

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%:30%程度となるよう設定しております。報酬決定にあたっては、世間及び会社全体のバランスや従業員賞与水準、他社の動向等を総合的に勘案いたします。

報酬の種類	算定方法	支給方法
固定報酬	算定方法及び金額の決定に関する方針による	金銭報酬
業績連動報酬	事業利益に連動	金銭報酬(50%) 株式報酬(50%)
	安全及び品質についてのKPI達成度合いに連動	金銭報酬

当社は2021年6月25日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議へ諮問し、答申をうけております。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬案策定会議が当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証した原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において、取締役の金銭報酬総額上限 [取締役 年額800百万円(うち社外取締役 年額100百万円)]を定めております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

監査役につきましては2012年6月27日開催の第112回定時株主総会において監査役5名(うち社外監査役3名)に対し金銭報酬総額上限 [月額20百万円(年額240百万円)] を定めております。

また、当該金銭報酬とは別に、株式報酬について2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年15万株以内と決議しております(社外取締役及び監査役は対象外)。主な内容は以下のとおりであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)で、監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。

対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
株式報酬総額	年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
譲渡制限期間	本割当契約により割当を受けた日より30年間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
割り当てる株式の種類及び総数	普通株式(本割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分対象取締役に対して合計で年150,000株以内
譲渡制限の解除条件	①本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって制限を解除 ただし当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、制限を解除 ②譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併又は完全子会社となる組織再編等を決定した場合、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当し、退任した場合は、当社が割当株式を全て無償取得できるものとする

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 佐藤和弘(取締役社長)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬と賞与(金銭報酬及び株式報酬)の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。



#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	268百万円 (36百万円)	203百万円 (36百万円)	44百万円 (-百万円)	20百万円 (-百万円)	11名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	101百万円 (24百万円)	101百万円 (24百万円)	-百万円 (-百万円)	-百万円 (-百万円)	8名 (4名)
合 計	369百万円	304百万円	44百万円	20百万円	19名

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました9名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の賞与の額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。  
取締役 3名 44百万円
3. 上記の株式報酬の額は、事後交付型の株式報酬として付与する譲渡制限付株式に係る当期中の費用計上額であります。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- (イ)取締役内山田竹志氏の兼務先のうち、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。  
三井物産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ロ)取締役加藤雄一郎氏の兼務先のうち、株式会社安川電機と当社の間には仕入・販売の取引関係があります。  
株式会社ブランドデザインと当社の間には、特別な関係はありません。
- (ハ)監査役櫻井由美子氏の兼務先である櫻井由美子公認会計士事務所、株式会社プロトコーポレーション及びダイコク電機株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ニ)監査役松井靖氏の兼務先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。

## ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岡 本 巖	当期開催の取締役会に13回中13回、企業価値向上委員会に3回中3回出席し、国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に2回中2回、役員報酬案策定会議に1回中1回出席し、役員を選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取 締 役	内山田 竹 志	当期開催の取締役会に13回中12回、企業価値向上委員会に3回中3回出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
取 締 役	加 藤 雄一郎	当社取締役就任後の取締役会に10回中10回、企業価値向上委員会に3回中3回出席し、大学教授等としての豊富な専門知識と知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に2回中2回出席し、役員を選解任等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
監 査 役	櫻 井 由美子	当期開催の取締役会に13回中13回、監査役会に15回中15回出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	松 井 靖	当社監査役就任後の取締役会に10回中10回、監査役会に11回中11回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。

(注) 当社では、取締役会前日に「社外役員連絡会」を実施し、一堂に会した社外取締役・社外監査役に資料配布及び審議事項に関する説明を行い、社外役員間で相互に意見交換できる場を設け、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えています。同連絡会では、審議事項以外の経営テーマについても情報共有を図り、検討中の新規事業等についても、ご意見をいただいております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

**社外取締役及び社外監査役の責任限定契約**

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	137百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	247百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画に次の項目「重点監査項目」、「会計監査人再任に際して通知した改善要望事項への対応」、「監査の効率化に向けた取組み」が盛り込まれていることより監査計画は妥当と判断し、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査し監査報酬額が相当であることを認め、会計監査人の報酬等のうち当社が支払うべき報酬等に関する同意をしております。

### 3. 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項及び情報開示に関する助言・指導等に対し対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人を每期「会計監査人の評価・選定基準」で定める事項により評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員倫理規則を、全ての役員等に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また、役員研修等の場において、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。従業員にはCSR(企業の社会的責任)の考え方、企業行動規準及びJTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づき、定期的に法令遵守等に関する教育を実施します。
- ② 経営役員及び幹部職から任命されたリスクマネジメントオフィサーが責任者となり、部署長を通じて各機能・事業部門ごとにコンプライアンスを推進します。経営企画部法務室は、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動や法律相談対応といった施策を通じて、リスクマネジメントオフィサーや各職場での活動をサポートします。また、これら施策の成果はリスクマネジメントオフィサーによって点検され、コンプライアンス違反の状況と改善について、経営会議で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③ 内部監査については、社長直轄の監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④ 企業倫理に係る内部通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口等を通じて受け付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され、風土として根付くように努めます。
- ⑤ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は、警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備・推進を行います。これを受けて各事業場の不当要求防止責任者は、担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・コンプライアンスに関する更なる知識や意識の向上のため、コンプライアンスの要となる役員(取締役、監査役のほか経営役員等を含みます。)に対する研修を実施しております。従業員には、全従業員を対象とする定期的な啓発活動のほか、職位及び所属本部に応じた教育プログラムを通じてコンプライアンスに関する知識や意識の定着、向上を図っております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性監査については、取締役会において監査結果報告を実施し、その他の内部監査結果については、適時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・リスクマネジメントオフィサーによる職場のコンプライアンス点検を実施し、その結果を専門部署で分析してコンプライアンス向上の支援に繋げるとともに、全社取組みの見直しを行っております。
- ・企業倫理やハラスメントの相談窓口の周知活動を継続的に実施し、運用状況の分析を通じて制度の定着と、より利用しやすい環境の整備に努めております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役の職務執行に係る情報を含む株主総会や取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿等の重要文書については、法令及び『文書管理規準』等の社内規程に基づき、保管期間・方法を定め、機密情報の取扱いに関するルールに則って適切に保存・管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については、社内規程に基づいて、取締役会・経営役員会等の役員会及び全社登録会議へ適時適切に付議します。
- ② 会社方針に基づき、各担当部署がリスク管理を行い、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・各種社内制度の適正かつ効率的な運用により、取締役会等において経営へのリスクに応じた審議を経た意思決定を行っております。また、毎月の経営会議にて安全・環境・品質・調達・営業・各事業本部の状況について、KPIで確認し、課題と対策案の報告を受け、適切な業務執行に活かしております。
- ・取締役会の下部機構である全社登録会議をそれぞれ定期的に開催し、企業を取り巻く様々な課題を共有、協力して解決を図っております。
- ・経営に関するリスク項目毎にリスク管理部署を割り当て、リスク管理部署は部門単位で策定する年度実施計画を年度末に振り返り、次年度計画に反映しております。
- ・法令違反等の企業不祥事に対しては、すみやかに対応・再発防止策を講じるとともに、事案の性質に応じた社内専門部署による調査委員会、有識者による第三者委員会等を設置するプロセスを設けております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会に加え、組織横断的な全社登録会議において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 幹部職に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役及び経営役員は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から幹部職の職務執行を指揮・監督します。
- ③ 企業理念の実現に向けて、長期の目標を定め、中期経営計画で具体的な戦略・道筋を明確にします。毎年、外部環境の変化を織り込み、進捗状況等を評価し、本部単位で策定する年度実施計画へ落とし込むことで着実に推進します。また、グループの一体感の醸成を図るため、目指す姿「JTEKT GROUP VISION」を明示し、「JTEKT WAY」を全従業員に周知します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役及び経営役員は、役員会及び全社登録会議において、その会議の役割と議題に応じた出席者による活発な意見交換のもと、職務執行上の意思決定を行っております。
- ・幹部職は、自身の業務執行権限に応じた意思決定を行うとともに、稟議制度等の社内規程と事案の重要性に応じて取締役及び経営役員に報告、相談を行うことにより、効率的かつ統制の取れた業務執行を実現しております。
- ・各事業本部・機能本部は、中期経営計画に基づき一体となって事業活動を推進しております。また、この中期経営計画を基礎として単年度の重点実施事項を示す年度本部方針、各部署及び更なる下位組織や個人の実施計画に織り込み推進しております。
- ・年度本部方針及び各部署の年度実施計画は定期的に担当役員による進捗確認を受けております。

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

経営における理念の共有のために、CSR(企業の社会的責任)の考え方・企業行動規準を国内外の子会社へ周知します。また、子会社管理に係る関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社を指導・育成します。主要な子会社については、取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検するよう、指導します。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
重要事項についての事前協議・報告制度及び経営課題検討会・戦略会議等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。また、主要な子会社については、子会社における意思決定プロセスが適正に機能していることを確認します。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
JTEKTグループ経営管理ガイドラインを国内外の子会社に展開し、内部統制システムの整備を求めます。また、安全、品質、環境、災害、財務等の重大なリスクについては、子会社から当社に速やかに報告することを求めるとともに、グループ経営上の重要事項は、当社の経営会議等で審議します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「JTEKT GROUP VISION」、 「JTEKT WAY」、 中期経営計画等を、国内外の当社子会社へ周知します。また、当社同様、中期経営計画等に基づき進捗状況を定期的に点検します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインを当社グループ共通の行動規範として共有します。経営企画部法務室等の専門部署は、国内外の子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求め、各社の実情に合わせた支援をします。また、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。



(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・グローバル・コンダクト・ガイドラインに基づきグローバルで共通の行動規範を共有し、業務にかかわるコンプライアンスについてマネジメントの状況を調査する点検を定期的を実施しております。
- ・子会社の経営・事業活動に関する個別課題について、重要性に応じた事前協議・報告制度に基づく承認、決裁手続を運用しております。事前協議・報告制度の対象は定期的に見直し、改善点を反映しております。
- ・当社の戦略会議や主要な国内関係会社各社との経営課題検討会等の場でグループ全体及び各グループ会社の経営課題について議論し、効率的な業務執行及びリスクの管理に取り組んでおります。
- ・各グループ会社に行動規範の設定、内部通報制度の設置その他のコンプライアンス体制整備を求めるとともに、内部統制の観点から必要な支援を行っております。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当に係る業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③ 内部通報制度を主管する経営企画部法務室は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。
- ④ 取締役会において、常勤監査役による監査役活動報告を聴取します。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。
- ⑤ 監査役へ報告した者が、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。
- ⑥ 監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、社内規程に基づき、予算外の案件を含め、費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会・経営役員会等の主要な役員会及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換の機会を確保します。
- ② 経営トップとの定期・随時の懇談の機会を確保します。

(上記6.～9.の体制に関する運用状況の概要)

- ・ 執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役をサポートする人員を専任で配置しております。当該監査役室員の人事については、事前に監査役の同意を得ております。
- ・ 内部通報制度の運用状況、通報内容については監査役に報告するとともに、監査役を直接の通報先とする通報窓口を設置しております。
- ・ 監査役に対して、社外取締役とともに取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。なお、事前説明では審議事項以外の経営テーマについても情報の共有を図っております。
- ・ 監査計画に基づき、監査役による取締役会・経営役員会・経営会議等、重要会議への出席、社内各部署へのヒアリング、工場・事業場・子会社等への訪問、稟議書・事前協議書等の重要書類の閲覧の機会を確保しております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に充当することにより、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2023年4月27日の取締役会において、当社普通株式1株につき19円(配当総額6,517,246,848円)とし、支払開始日を2023年5月24日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき30円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>735,299</b>
現金及び現金同等物	123,850
営業債権及びその他の債権	350,366
棚卸資産	247,587
その他の金融資産	3,548
未収法人所得税	4,960
その他の流動資産	4,986
<b>非流動資産</b>	<b>706,055</b>
有形固定資産	466,972
のれん及び無形資産	32,323
その他の金融資産	139,163
持分法で会計処理されている投資	13,964
繰延税金資産	17,630
その他の非流動資産	36,000
<b>資産合計</b>	<b>1,441,355</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>427,755</b>
営業債務及びその他の債務	346,599
社債及び借入金	47,529
その他の金融負債	3,584
未払法人所得税	3,993
引当金	18,865
その他の流動負債	7,182
<b>非流動負債</b>	<b>312,864</b>
社債及び借入金	207,640
その他の金融負債	8,308
退職給付に係る負債	70,556
引当金	119
繰延税金負債	18,410
その他の非流動負債	7,827
<b>負債合計</b>	<b>740,619</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>667,234</b>
資本金	45,591
資本剰余金	107,103
自己株式	△416
その他の資本の構成要素	39,177
利益剰余金	475,777
<b>非支配持分</b>	<b>33,501</b>
<b>資本合計</b>	<b>700,735</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,441,355</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>1,678,146</b>
売上原価	△1,423,000
<b>売上総利益</b>	<b>255,146</b>
販売費及び一般管理費	△192,487
<b>事業利益</b>	<b>62,658</b>
その他の収益	8,291
その他の費用	△21,624
<b>営業利益</b>	<b>49,325</b>
金融収益	10,773
金融費用	△5,090
持分法による投資利益	880
<b>税引前利益</b>	<b>55,889</b>
法人所得税費用	△18,544
<b>当期利益</b>	<b>37,344</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	34,276
非支配持分	3,068

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益				退職給付制度の再測定額	在外営業活動体の為替換算差額		
2022年4月1日残高	45,591	107,638	△430	—	—	—	27,253
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく増加額	—	—	—	—	—	—	—
2022年4月1日残高(調整後)	45,591	107,638	△430	—	—	—	27,253
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△216	4,639	—	11,924
当期包括利益合計	—	—	—	△216	4,639	—	11,924
自己株式の取得	—	—	△2	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬	—	△4	16	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	216	△4,639	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	△530	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△535	14	216	△4,639	—	—
2023年3月31日残高	45,591	107,103	△416	—	—	—	39,177

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2022年4月1日残高	27,253	443,960	624,012	36,402	660,415
アルゼンチン連結子会社のインフレーション会計に基づく増加額	—	308	308	—	308
2022年4月1日残高(調整後)	27,253	444,269	624,321	36,402	660,724
当期利益	—	34,276	34,276	3,068	37,344
その他の包括利益	16,347	—	16,347	725	17,073
当期包括利益合計	16,347	34,276	50,624	3,793	54,418
自己株式の取得	—	—	△2	—	△2
配当金	—	△7,203	△7,203	△7,458	△14,661
株式報酬	—	—	11	—	11
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△4,423	4,423	—	—	—
連結範囲の変動	—	11	11	△53	△41
支配喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	△530	817	287
所有者との取引額合計	△4,423	△2,767	△7,711	△6,694	△14,406
2023年3月31日残高	39,177	475,777	667,234	33,501	700,735

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>289,286</b>
現金及び預金	16,370
受取手形	23,669
売掛金	136,891
商品及び製品	17,341
仕掛品	25,187
原材料及び貯蔵品	10,948
前払費用	16
短期貸付金	28,921
未収入金	25,673
その他	6,768
貸倒引当金	△ 2,501
<b>固定資産</b>	<b>558,469</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>152,067</b>
建物	37,187
構築物	3,702
機械及び装置	54,803
車両運搬具	249
工具、器具及び備品	5,113
土地	38,090
建設仮勘定	12,921
<b>無形固定資産</b>	<b>11,672</b>
ソフトウェア	6,259
その他	5,412
<b>投資その他の資産</b>	<b>394,729</b>
投資有価証券	42,958
関係会社株式	241,918
出資金	1,984
関係会社出資金	24,785
長期貸付金	55,939
長期前払費用	778
繰延税金資産	16,473
その他	11,094
貸倒引当金	△ 1,203
<b>資産合計</b>	<b>847,756</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>246,175</b>
支払手形	5,392
買掛金	129,729
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	17,112
未払費用	17,753
前受金	405
預り金	34,061
役員賞与引当金	65
製品保証引当金	2,429
環境対策引当金	127
移転価格調整引当金	25,458
その他	1,638
<b>固定負債</b>	<b>215,427</b>
社債	40,000
長期借入金	132,959
退職給付引当金	42,332
その他	135
<b>負債合計</b>	<b>461,602</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>353,677</b>
資本金	45,591
資本剰余金	109,705
資本準備金	108,225
その他資本剰余金	1,480
<b>利益剰余金</b>	<b>198,758</b>
利益準備金	12,067
その他利益剰余金	186,691
特別償却準備金	177
固定資産圧縮積立金	2,470
別途積立金	94,005
繰越利益剰余金	90,038
自己株式	△ 377
<b>評価・換算差額等</b>	<b>32,475</b>
その他有価証券評価差額金	32,475
<b>純資産合計</b>	<b>386,153</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>847,756</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		695,275
売上原価		608,265
売上総利益		87,010
販売費及び一般管理費		66,571
営業利益		20,438
営業外収益		
受取利息及び配当金	74,882	
その他	6,091	80,973
営業外費用		
支払利息	2,243	
その他	681	2,925
経常利益		98,486
特別利益		
固定資産売却益	653	
投資有価証券売却益	1,560	
関係会社株式売却益	126	
貸倒引当金戻入額	15,267	
その他	216	17,823
特別損失		
移転価格税制調整金	25,458	
固定資産除却損	647	
減損損失	96	
関係会社株式評価損	42,210	
製品保証引当金繰入額	1,360	
その他	15	69,788
税引前当期純利益		46,521
法人税、住民税及び事業税	7,422	
法人税等調整額	△ 3,475	3,946
当期純利益		42,574

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
2022年4月1日残高	45,591	108,225	1,485	109,710	12,067	256	2,523	94,005
当期中の変動額								
特別償却準備金の取崩						△79		
固定資産圧縮積立金の取崩							△52	
剰余金の配当								
譲渡制限付株式報酬			△4	△4				
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	-	-	△4	△4	-	△79	△52	-
2023年3月31日残高	45,591	108,225	1,480	109,705	12,067	177	2,470	94,005

(単位 百万円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計					
2022年4月1日残高	54,534	151,319	163,386	△392	318,296	38,669	38,669	356,966
当期中の変動額								
特別償却準備金の取崩	79	-	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	52	-	-		-			-
剰余金の配当	△7,203	△7,203	△7,203		△7,203			△7,203
譲渡制限付株式報酬				16	11			11
当期純利益	42,574	42,574	42,574		42,574			42,574
自己株式の取得				△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						△6,194	△6,194	△6,194
当期中の変動額合計	35,503	35,371	35,371	14	35,381	△6,194	△6,194	29,186
2023年3月31日残高	90,038	186,691	198,758	△377	353,677	32,475	32,475	386,153

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永幸廣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口真樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡照晃  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。



## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 口 真 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2022年4月1日から2023年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。尚、新型コロナウイルスの影響により一部には電話回線又はインターネット等を經由した手段を活用しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役等と意思疎通を図るとともに事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。グループ内部統制において、海外子会社のリスク管理については更なる強化が必要であり、監査役会としても引き続き監視及び検証をしております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


2023年5月16日

株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役	佐野 眞 琴 ㊞	監査役(社外監査役)	櫻井 由美子 ㊞
常勤監査役	牧野 一 久 ㊞	監査役(社外監査役)	松井 靖 ㊞

以上

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会・期末配当金 3月31日 (2)中間配当金 9月30日 その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 <a href="https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html">https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html</a>
上場証券取引所	東京、名古屋
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>

## お知らせ

**住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受取方法のご指定等のお届出及びご照会について**

- **株券電子化前に、証券会社等に口座をお持ちでなく、特別口座が開設された株主様**

上記の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- **証券会社等に口座をお持ちである株主様**

お取引先の証券会社等にお申出ください。

**未払配当金のお届出及びご照会について**

上記の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

**株式等に関するマイナンバーお届けのご案内**

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

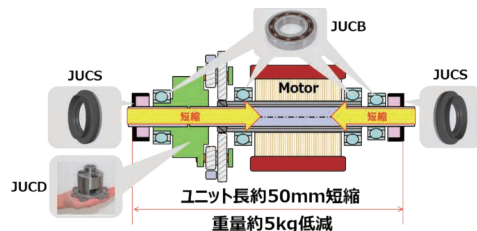
【トピックス】

# TOPICS

1

## eAxleの小型化・軽量化に貢献するJTEKT Ultra Compactシリーズを新開発

急速な需要の高まりを見せる電気自動車の電動ユニット「eAxle」には、小型化・軽量化、高強度化、低騒音化が求められております。当社は2022年8月に、eAxle内に搭載される、自動車の旋回時などで左右輪間の回転差を吸収する差動装置「JTEKT Ultra Compact Diff.™」の開発を発表しました。従来品と比べ小型化・軽量化を実現し、歯車の噛み合いの多さで低騒音と高耐久性、走行安定性も兼ね備えます。続けて開発発表した超幅短縮軸受「JTEKT Ultra Compact Bearing™」及び幅短縮デフサイドシール「JTEKT Ultra Compact Seal™」と合わせてJTEKT Ultra Compactシリーズと銘打ち、eAxleに対するニーズにジェイテクトならではの技術で提案できる体制を整えました。

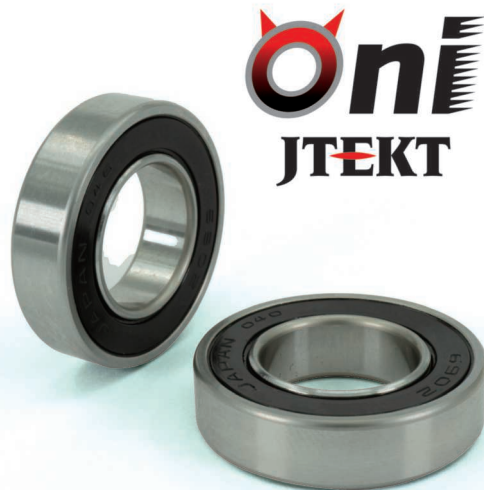


ジェイテクトグループが有する電動化貢献技術で  
同軸タイプeAxleの小型化・軽量化に貢献

2

## 「ONI BEARING™」で自転車用 軸受市場に本格参入

当社は、2022年8月に自転車用高性能軸受「ONI BEARING™」を発売しました。1984年にジェイテクトが世界で初めて実用化したセラミック軸受の技術と自動車・産業機械向けに培った知見を活かして自転車用軸受市場に本格参入。既存のロードバイク用軸受と比べ圧倒的な低トルクを誇り、漕ぎ出しの軽さとホイール速度維持を実現しました。ONI BEARINGは、市販ビジネス商品としてサイクルショップなどで販売され、ホイールへの取り付けも行われております。また、国内トップレースシーンのJBCF(全日本実業団自転車競技連盟)で2022シーズンのチーム総合優勝を果たしたMATRIX POWERTAG(マトリックスパワータグ)のレース車両に採用されております。



【トピックス】

# TOPICS

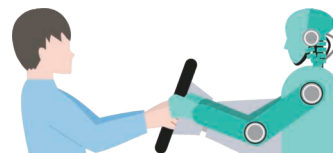
## 3 グループ一線でJIMTOFに共同出展

当社は、2022年11月に開催された第31回日本国際工作機械見本市「JIMTOF2022」に国内グループ8社とともに出展。「価格を削れ、品質は削るな。」をキーワードに、機能を高めながらもお求めやすい良質廉価なJTEKT製品をご来訪者に提案しました。出展機の一つである立形複合研削盤「G3VU86」は、当社と国内グループ会社のジェイテクトマシンシステム、ジェイテクトグライディングツールが共同開発。高さ600mmの加工物を持ち替え無しで研削することができ、工作機械や半導体、ロボット、航空機、産業機械といった成長領域において新たなモノづくりのかたちを訴求しました。



## 4 人の運転と自動運転をシームレスにつなぐ 自動操舵制御システム「Pairdriver™」を新開発

近年、自動運転技術の進化が目覚ましい中、ジェイテクトは2022年10月に、ドライバーによる操舵とシステムによる運転支援を状況に応じて協調する自動操舵制御システム「Pairdriver™」を開発発表しました。従来の自動運転技術では、システムによるデジタルな角度制御とドライバーによるアナログなハンドル操作を同調したなめらかな操舵を実現することは困難でしたが、Pairdriverは自動運転走行中にドライバーの操舵意思を検知すると、システムがスムーズに操舵意思を反映し、ドライバーとシステムの意味を同調させながら安全運転を実現する特長があります。Pairdriverという名称には、システムに依存するだけの自動運転ではなく、人とシステムが調和し手を取り合うことで生まれる安心感や協調性といった想いを込めております。



ドライバーとシステムの意味をつなぐ  
直感的コミュニケーション  
安全、安心、快適に貢献



【トピックス】

# TOPICS

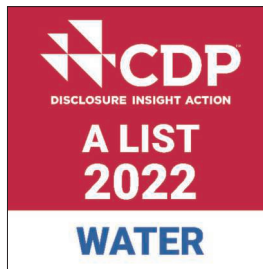
## 5 バドミントン部の愛称とマスコット名が決定。 S/Jリーグは準優勝

当社は、2023年に創部60周年を迎えるバドミントン部に「ジェイテクトStingers(スティンガーズ)」という愛称を設けました。加えてチームマスコットを新設。キャラクターには、シャトルの飛び交う「空」を制するというイメージをもとに、高速飛行やホバリングを駆使して自由自在に飛び回るハチドリを採用し、マスコット名は公募の結果、「ジェックビー(JekB)」に決定しました。また、2023年2月に行われた国内最高峰のバドミントンリーグ「S/Jリーグ」のトップ4トーナメントで、ジェイテクトStingersは準優勝の成績を修め最高成績を更新しました。



## 6 CDP2022 サプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選出

当社は、気候変動課題に対するサプライヤーへの働きかけと協働が高く評価され、国際環境非営利団体CDPが実施する「CDP2022サプライヤー・エンゲージメント評価」で、最高評価にあたるサプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選定されました。前年に引き続き、2年連続の選定です。サプライチェーンの各社様とともに環境負荷軽減、CO<sub>2</sub>排出削減を始めとした気候変動課題に取り組んできたことが評価されました。2022年度のCDPの評価においては、他にも「水セキュリティ部門」で8段階中最高評価のA、「気候変動部門」で同2番目のA-に認定されております。



【トピックス】

# TOPICS

## 7 国内グループ会社の社名変更でJTEKTブランド力を強化

当社は、2022年4月に工作機械やベアリングなど事業部門ごとに異なっていた事業ブランドをJTEKTに統一。続けて2022年10月に国内グループ10社、2023年4月に国内グループ7社が、「ジェイテクト」を冠する社名変更を実施しました。グループの社名変更でJTEKTブランド力の更なる強化を図るとともに、事業間・グループ間の技術シナジーによる製品力向上及びグループ会社の商品も含めたクロスセー ルス活動による営業力強化を推進していきます。今後も当社は一層グループシナジーを発揮し、グループで幅広い良質廉価な商品・サービスの提供に努めてまいります。



## 8 企業マスコットキャラクターのデザインを公募

当社は、企業イメージを体現するマスコットキャラクターを初めて設けるにあたり、2023年3月24日から5月7日にかけて、キャラクターデザインを公募するキャンペーンを開催いたしました。当社は企業を「社会に貢献するための器」と考えており、「貢献」を花言葉に持つ「ネコノヒゲ」という多年草をキャラクターのコンセプトとしました。マスコットキャラクターの公表は10月下旬を予定しており、展示会におけるご来場者との交流や、各種広報ツール・ノベルティ等で活用してまいります。

---

貢献 +  + J

— ジェイテクトの  
— マスコットキャラクター

---





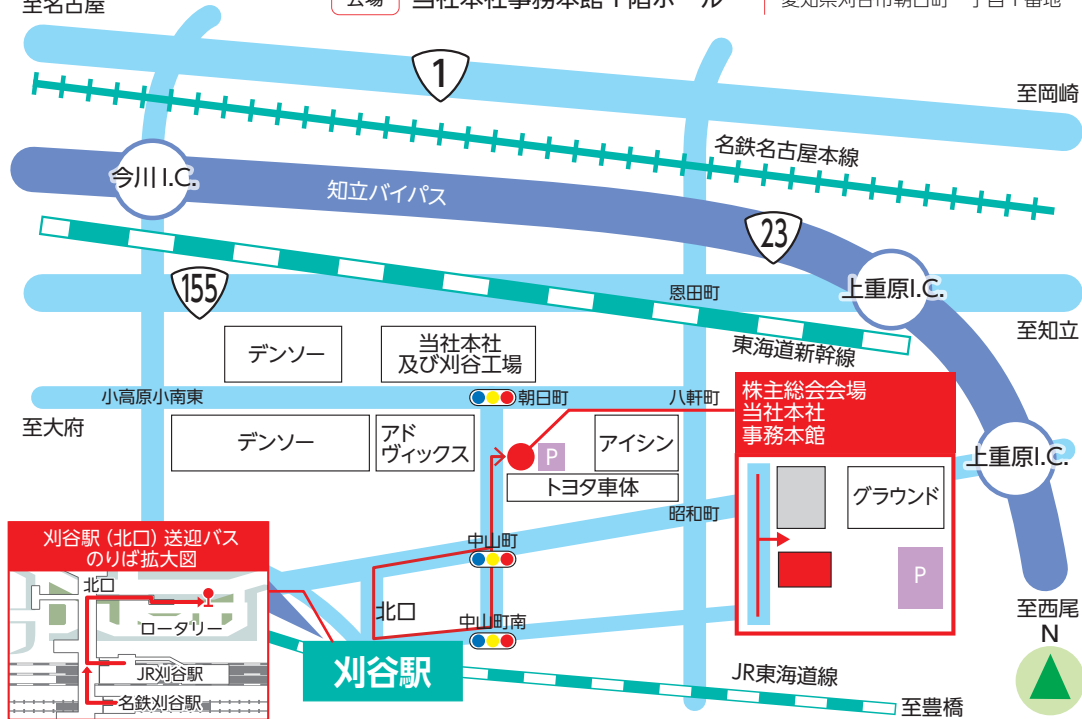


# 株主総会会場ご案内図

至名古屋

会場 当社本社事務本館 1階ホール

愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地



## 交通のご案内

### JRをご利用の場合



### 名鉄をご利用の場合



### 送迎バス

当日は、刈谷駅（北口）から当社送迎バスを運行致しますので、ご利用ください。  
運行時間：8:50～9:30

### お車でお越しの場合



名古屋方面からお越しの株主様は、今川I.C.をご利用下さい。  
西尾方面からお越しの株主様は、上重原I.C.をご利用下さい。